

平成 25 年 09 月 12 日

林野庁長官
沼田 正俊 殿

一般社団法人 森林技術コンサルタント協議会
会長 小林 洋司

入札契約制度等について（要望）

貴職におかれましては、日頃から「森林技術コンサルタント協議会」の活動につきましてご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、日本経済再生に向けた取組の一環として、新たな農林水産業政策として「攻めの農林水産業の展開」が示されています。この中で、森林林業政策としては、林業の成長産業化に向けて国産材の安定供給体制を確立するとともに、地球温暖化防止対策の強化、国土強靱化への対応、震災復興対策などを推進することが必要とされています。

このような森林林業政策の推進に当たって、森林整備・保全計画の策定、各種事業の調査・設計及び施工管理などの業務で、的確な森林技術と高い見識を有する技術者を擁する森林技術コンサルタントは、重要な役割を果たしていると考えています。

また、本協議会は、技術者の専門技術力向上の支援、森林技術の開発・蓄積・普及啓発、森林技術コンサルタントの社会的役割の啓発等を通じて森林技術コンサルタントの健全な発展に資することを目的に活動を続けています。

さて、国有林野事業におかれては、品質確保対策の一環として推進されている総合評価落札方式及び低入札価格調査制度につきましては、成果品の品質確保はもとより、森林コンサルタント経営の安定、ひいては技術力の向上という観点からも高く評価されるものと考えています。

今後とも、両制度の発展的な運用が図られるよう特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。また、森林技術コンサルタント協議会の活動についてもご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 総合評価落札方式対象事業の一層の拡大

国有林野事業においては、平成 22 年度から総合評価落札方式を導入されて、その対象事業は森林土木事業から造林、素材生産事業へと順次拡大されており、品質確保に効果を発揮しています。今後は、測定事業や収穫調査事業等の森林調査事業（森林環境調査を含む）をその対象事業にされますよう要望します。

2. 総合評価落札方式における技術者のさらなる評価

評価項目の一つ、森林分野継続教育技術者の CPD ポイントについては一層の

高い評価がなされるよう特段の配慮を要望します。

また、技術者の資質向上のためには幅広い経験が必要であります。特に、災害対応、環境問題等につきましては各地での経験が役立つことが多々あります。総合評価のひとつである配置予定技術者の業務実績評価については、森林管理局によって少し取り扱いが異なっていますが、地域限定的な経験だけでなく全国的な経験についても評価の対象とされるよう要望します。管理（照査）技術者のみならず、担当技術者としての業務実績も評価の対象とされるよう要望します。

3. 計画的な事業の発注

コンサルタンツ業務の発注は、予算執行の仕組み、工事期間の確保等の制約を受けて、発注時期が集中しがちであるとともに、事業期間が短くなる傾向があります。優秀な技術者の確保、優良な成果品の作成のために、事業の早期発注、十分な事業期間の確保が図られるよう要望します。

4. 災害対応等のボランティア活動の評価

コンサルタント会社は、災害発生時に、被害の状況、災害復旧対策等を早急に把握するために、調査を実施することがあります。このような災害対応等のボランティア活動を、企業の業務の実績として総合評価方式等において評価して頂くよう要望します。

5. コンサルタント業務への林野庁表彰制度の導入

治山、林道、造林、素材生産等の事業については、優良な実績について林野庁長官の表彰制度があります。コンサルタント業務についても、その成果品の良否が工事实行に多大な影響を与えるものと考えます。また、コンサルタント業務の成果品を審査し表彰することは、優秀なコンサルタントの育成することにも寄与すると考えます。このため、コンサルタント業務への林野庁長官表彰制度を創設することを要望します。

6. 本協議会の技術開発、研究普及活動の支援及び活用

本協議会が、(一社)森林保全・管理技術研究所、(一社)森林・自然環境技術者教育会等と協力して実施している、森林技術の研究開発、情報集積、普及啓発等への支援及び活用を要望します。

(以上)